

# 原発交付金倍増10億円

## 立地市町村の隣接県にも最大5億円

経済産業省は10日、原発が再稼働した際に立地自治体を受け取れる交付金を拡充すると表明した。2022年4月以降に再稼働した

原発がある道県への交付金を最大5億円から2倍の10億円に引き上げ、新たに立地市町村に隣接する県にも最大5億円を出す。原発回帰を強める岸田政権は「再稼働の加速」を掲げており、交付金を増やして再稼働への同意を促す。

原発の立地地域向けの「基盤整備支援事業交付金」の規則を10月末に改正し、経産省・資源エネルギー

庁の保坂伸長官が10日、島根県の丸山達也知事と鳥取県の平井伸治知事とオンラインで面談して伝えた。

中国電力の島根原発2号機（松江市）の再稼働に同意している島根県は最大10億円、松江市と隣接する鳥取県は最大5億円の交付金を地域振興に使える。

岸田文雄首相は「国が前面に立ってあらゆる対応をとっていく」と述べ、来年夏以降、これまで再稼働した10基に加え、新たに7基を再稼働させる方針だ。島根2号機のほか、東京電力の柏崎刈羽6、7号機（新

潟県）や日本原子力発電の東海第二（茨城県）、東北電力の女川2号機（宮城県）などを想定している。

この7基のうち、交付金の増額は女川2号機の再稼働に同意している宮城県も対象となる見通し。隣接県への交付金の対象になる県はない。不祥事が相次ぐ東電の柏崎刈羽や、重大事故時の避難計画が策定されていない原発の東海第二は同意を得られていない。

（長崎潤一郎、大久保直樹）